

みずほ

広報

mizuho information

2025

4

No.759

瑞穂を踊ろう

令和7年度 施政方針

令和7年第1回瑞穂町議会定例会で、杉浦町長が令和7年度の施政方針を発表しました。そのあらましをお知らせします。

令和6年は、能登半島地震をはじめとして、台風や豪雨など、多くの予期せぬ自然災害が発生した一年でした。被災された皆さまに改めて心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。能登半島地方においては豪雨災害も重なり、復旧・復興への道のりはまだ道半ばですが、町もできる限りの支援を行っていきます。

さて、国外における社会情勢が不安定な中、円安をはじめ、物価・原材料費の上昇、さらに燃料費の高騰で、国内の社会経済は大きな影響を受けている状況です。

このような状況下ではありますが、令和7年3月に多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の都市計画決定が告示されました。町は、着実な一歩を踏み出す、歴史的転換期を迎えます。持続可能な地域社会の実現に向け、積極果敢に取り組むとともに、町民に一番身近な行政として、社会情勢の変化に対応できる質の高い住民サービスを提供できるよう第5次瑞穂町長期総合計画に位置付けた、各種施策を着実に実行してまいります。

令和7年度の一般会計予算規模ですが、171億2,300万円、令和6年度当初予算158億6,900万円に比べ、12億5,400万円、7.9%の増となっています。

歳入歳出を概観しますと、歳入のうち、町税では、3億6,406万3千円の増額を見込み、歳入予算に占める割合は41.7%となります。普通交付税については不交付となるものと見込んでいます。

歳出では、民生費が予算の38.1%を占め、次いで教育費が15.2%、総務費が14.6%、土木費が13.0%と続きます。民生費が、高齢者福祉センターの改修工事が完了したことにより4.1ポイント減少しました。一方で、教育費については、学校給食費の無償化、小・中学校体育館への空調設備設置などの予算を計上したことにより、3.4ポイント増加しています。また、総務費では、自治体情報システムの標準化・共通化の対応に加え、物価高騰に対応した人件費の上昇などにより予算が増額となっています。土木費では、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸にあわせた周辺都市基盤整備として、土地区画整理事業、都市計画道路事業、町道3号線無電柱化事業などを進めるとともに、住宅マスタープランおよび空き家等対策計画を策定し、良好な住環境の整備に取り組みます。

超少子高齢化の進展により、社会保

障費は年々増加し、町財政への負担は大きなものとなっています。基金の取崩しが年々進み非常に厳しい財政状況にありますが、積極果敢な予算編成方針を掲げ、過去最大の予算規模となっています。

それでは、令和7年度における主な取組について、第5次長期総合計画の基本目標に沿ってご紹介します。

「誰もが健康でこやかに暮らせるまち」

保健・福祉分野の施策を包括する地域保健福祉計画を改定します。令和6年度に実施したニーズ調査の結果や、地域保健福祉審議会および専門分科会での協議などを踏まえ、各種施策を見直し、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指すための取組を継続します。また、多世代交流センター「MIZUCL（ミズカル）」を開所し、新たな多世代交流の推進や、地域コミュニティの形成を図るための拠点として管理・運営を行います。



石畑防災広場の拡張整備については、工事を確実に施工し、防災活動拠点の強化を図ります。

「便利で快適に暮らせるまち」

多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を踏まえ、将来を見据えたまちづくり計画を整理するとともに、2つの駅周辺の整備に向けて関係機関と協議を重ね、快適で、生活の質が高いと感じられる空間を形成・創出できるよう議論・調整を進めていきます。No.6駅の開業に伴う、南北アクセス環境の向上などを目指し、福生3・5・23号線の事業認可取得に向けて、概略設計などを進めます。また、暫定的なコミュニティ拠点「OHAKO BASE」では、社会実験の結果を基に、町の魅力を発信できる場所となるよう、引き続き土地利用の道筋を検討していきます。

交通施策では、町内の公共交通を維持・補完するため、コミュニティバスの運行およびデマンド交通の実証実験運行を継続していきます。さらに、運転手不足によるバス路線の減便などの課題解決のため、自動運転バスの導入実験を進めます。

また、多摩都市モノレールの延伸や、立地適正化計画などの将来都市構造を見据え、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするため、地域公共交通計画を策定します。

住宅施策では、住みよい住宅と良好な住環境の形成を計画的に推進していくため、住宅施策を効率的に展開する住宅マスタープランを策定すると同時に、空き家対策の推進に関する町の考え方や、具体的な取組をマスタープラン内に位置付けます。

障がい者福祉施策では、基幹相談支援センターを中心に、家族の負担軽減、虐待への対応、権利擁護への支援など、障がい者（児）への包括的相談支援の推進を図ります。健康づくりの施策では、医療従事者や人口構造の変化を捉え、民間の活力をいかした地域医療体制の工夫や、「みずほ健康ポイント」あるってこ」を継続し、町民自らの疾病予防や生活習慣改善を支援していきます。

「子どもたちがのびのびと育つまち」

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、瑞穂町子ども計画に基づき、地域全体として、子ども・若者が権利の主体であることの共通認識を持つことができるよう働きかけ、子どもたちが、自分らしく、自らの希望に応じて、その意欲と能力をいかすことができるよう支援していきます。

また、子ども家庭センターを中心とした、児童福祉機能および母子保健機能双方の一体的な運営により、全ての妊産婦・子育て世代・子どもへの切れ目のない支援を、関係機関との連携強化を図りながら充実していきます。

さらに、放課後の児童の安全確保および待機児童の解消とともに、保育環境の改善を図るため、第五小学童保育クラブの運営を小学校に隣接する多世代交流センター「MIZUCL（ミズカル）」で開始し、第二小学童保育クラブの移転準備にも着手します。

教育施策では、熱中症リスクの軽減による児童・生徒の安全確保と、災害時における地域の避難所としての機能強化を図るため、順次、学校体育館空調設備設置事業に取り組みます。また、令和6年から実施している私立学校通



「総合計画の実現に向けて」国が定めた「自治体DX推進計画」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化に取り組み、自治体間の情報連携の円滑化を目指します。

また、令和6年度に実施した住民意識調査および基礎調査の結果を踏まえ、後期5年間に町がとるべき施策を示した「第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画」を策定します。後期基本計画に基づき、歴史的転換期を逃さず、未来の礎を築く第一歩を踏み出すことができるよう、町民、企業・団体、行政の総合力で町の課題解決を目指します。

問合せ

企画政策課
☎5571-7468



学者などを含む、小・中学校の給食費無償化については継続し、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

「豊かないづみを育むまち」

競技場の老朽化した施設・設備の機能復旧を行うことで、利便性と快適性を高めるために、瑞穂ヒューパーク競技場の改修準備に着手します。

地域コミュニティ活動の活性化では、協働の窓口（みずほマッチング）を推進してきた結果、企業連携では多くの包括協定を締結することができたため、それぞれの強みをいかした地域との連携事業を引き続き展開していきます。また、これまでの概念にとらわれない、新たなコミュニティ拠点づくりとして事業が始まった箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト（OHAKO）を筆頭に、新しい協働の姿をこれからも探求し、失われつつあるコミュニティの再生に向け、様々な手法を活用して、地域活性に挑んでいきます。



命率の向上を図ります。

「つながりと活力にあふれるまち」

引き続き、意欲ある農業者の育成と支援を推進するとともに、農業従事者に対し、スマート農業・環境負荷軽減推進事業補助金を継続します。さらに、ものづくり・DX等推進事業を実施し、原材料価格上昇による収益性の低下、人材不足、事業承継などの課題解決の一助となるよう、支援していきます。

「環境にやさしい安全・安心なまち」

災害対策基本法の改正および社会情勢の変化などを反映するため、地域防災計画を改定します。同時に、ハザードマップや避難所運営マニュアルの修正を行うとともに、受援計画の作成に取り組みます。

また、通学路などに設置した防犯カメラについて、通信機能を備えたカメラに順次更新するとともに、遠隔操作できる可動式カメラを残堀川沿いに導入することで防犯体制および災害時の情報収集体制を強化します。

さらに、町内のコンビニエンスストアの協力を得て、自動体外式除細動器（AED）を設置し、緊急事態に備え、いつでも誰でも使用できるようにすることで、応急救護体制の充実強化と救命率の向上を図ります。



令和7年度会計別予算内訳と前年度との比較

会 計 名		令和7年度	令和6年度	比 較	伸 び 率
一般会計		171億2,300万円	158億6,900万円	12億5,400万円	7.9%
特 別 会 計	国民健康保険会計	34億7,146万円	36億3,376万円	△1億6,230万円	△4.5%
	駅西區画整理会計	8億5,412万円	7億2,973万円	1億2,439万円	17.0%
	介護保険会計	28億9,237万円	27億2,325万円	1億6,912万円	6.2%
	後期高齢者医療会計	9億5,543万円	9億2,899万円	2,644万円	2.8%
	殿ヶ谷財産区会計	418万円	419万円	△1万円	0%
	石畑財産区会計	1,544万円	1,294万円	250万円	19.3%
	箱根ヶ崎財産区会計	833万円	820万円	13万円	1.5%
	長岡財産区会計	83万円	84万円	△1万円	△1.0%
特別会計計		82億 216万円	80億4,190万円	1億6,026万円	2.0%
合 計		253億2,516万円	239億1,090万円	14億1,426万円	5.9%

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較	伸 び 率
下 水 道 事 業 会 計	収益的収入	14億2,425万円	13億 959万円	1億1,466万円	8.8%
	収益的支出	12億9,514万円	12億4,383万円	5,131万円	4.1%
	資本的収入	17億9,173万円	18億5,869万円	△6,696万円	△3.6%
	資本的支出	19億4,110万円	20億5,562万円	△1億1,452万円	△5.6%

※伸び率は千円単位の端数を含めて計算しています。

予算の使い道 令和7年度の主な事業 ～施政方針に沿って各事業を展開していきます～

誰もが健康ですこやかに暮らせるまち

- 障がい者への扶助事業……………14億2,355万円
- 医療費助成事業(乳幼児・ひとり親家庭等・義務教育就学児・高校生等)……………1億4,837万円
- 多世代交流センター事業……………1億1,000万円
- 予防接種事業……………6,567万円
- 相談支援事業……………2,056万円
- 第5次地域保健福祉計画策定業務……………494万円
- 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務……………477万円
- 健康増進事業……………466万円
- 男性HPVワクチン任意予防接種費用助成事業 ……173万円

子どもたちがのびのびと育つまち

- 小・中学校体育館空調設備設置事業……………4億9,655万円
- 学校給食費無償化事業……………1億1,214万円
- 瑞中トイレ改修事業……………1億 662万円
- 保育所等施設整備事業……………9,702万円
- 出産・子育て応援事業……………3,830万円
- 二小児童保育クラブ設計業務……………2,411万円
- 多様な他者との関わりの機会の創出事業……………2,059万円
- 二中除湿温度保持機能復旧工事設計……………1,929万円
- 保育環境改善等事業……………1,132万円
- 私立学校給食費等保護者負担軽減事業……………520万円

環境にやさしい安全・安心なまち

- 石畑防災広場拡張整備工事……………1億1,118万円
- 防犯カメラ更新等工事……………4,950万円
- 防犯パトロール事業……………1,128万円
- 地域防災計画改定業務……………1,051万円
- 自動体外式除細動器整備事業……………996万円
- 耐震改修促進計画改定業務……………869万円
- ごみ分別アプリ導入事業……………22万円

豊かなこころを育むまち

- ビューパーク競技場用地取得事業……………1億9,100万円
- スカイホールエレベーター更新工事……………2,761万円
- 図書館システム更新事業……………1,199万円
- スカイホール音響調整卓改修工事……………1,045万円
- ビューパーク競技場改修工事設計……………772万円

便利で快適に暮らせるまち

- コミュニティバス運行事業……………1億2,639万円
- 町道3号線無電柱化事業……………1億1,978万円
- 箱根ヶ崎駅西地区稻荷ヶ丘公園外2公園整備工事設計……………3,526万円
- 都市計画道路3・5・23号線整備事業……………2,893万円
- 町道461号外2路線設計……………1,323万円
- 住宅マスタープラン及び空家等対策計画策定業務 ……1,310万円
- バス路線再編検討に伴うOD調査業務……………755万円
- デマンド交通実証実験運行事業……………652万円
- 新産業育成拠点の形成に関する検討業務……………616万円
- 沿線まちづくり検討業務……………432万円
- No. 7駅周辺まちづくり調査検討業務……………355万円

つながりと活力にあふれるまち

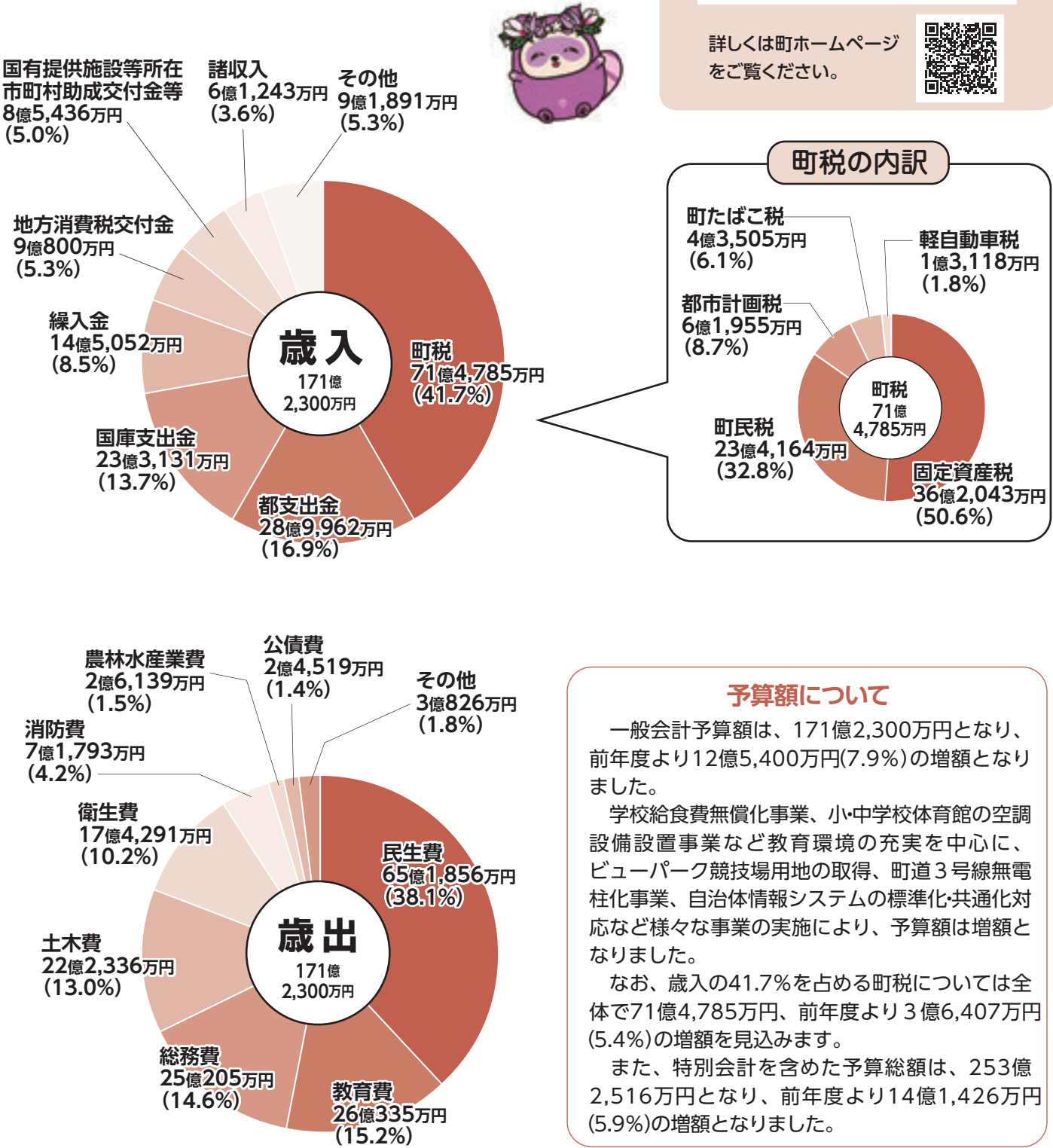
- 雇用就農推進支援事業……………1億9,102万円
- 中小企業振興資金融資利子補給事業……………2,009万円
- スマート農業・環境負荷軽減推進事業……………486万円
- 新規就農者育成総合対策事業……………450万円
- 公式キャラクター「みずほまる」活用事業……………386万円
- 中小企業成長支援事業……………1,093万円

総合計画の実現に向けて

- 自治体情報システム標準化・共通化対応業務 ……2億6,393万円
- 長期総合計画後期基本計画策定業務……………833万円
- ホームページ運用保守業務……………634万円
- コンビニ交付システム改修業務……………506万円
- 広報番組制作放送業務……………483万円

総額
253億2,516万円
(前年対比 5.9%増)
一般会計
171億2,300万円
(前年対比 7.9%増)

一般会計の歳入と歳出の内訳は、円グラフのとおりです。
()内の数字は構成比



予算額について

一般会計予算額は、171億2,300万円となり、前年度より12億5,400万円(7.9%)の増額となりました。

学校給食費無償化事業、小・中学校体育館の空調設備設置事業など教育環境の充実を中心に、ビューパーク競技場用地の取得、町道3号線無電柱化事業、自治体情報システムの標準化・共通化対応など様々な事業の実施により、予算額は増額となりました。

なお、歳入の41.7%を占める町税については全体で71億4,785万円、前年度より3億6,407万円(5.4%)の増額を見込みます。

また、特別会計を含めた予算総額は、253億2,516万円となり、前年度より14億1,426万円(5.9%)の増額となりました。



多摩都市モノレールの 箱根ヶ崎方面延伸が 都市計画決定 されました



多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸(現在の末端である上北台駅から、武蔵村山市内を経由し、JR箱根ヶ崎駅付近に至る約7kmに及ぶ延伸計画)について、3月6日に都市計画決定(※)されました。

これまで、都に対し、町と町議会の連名による要望活動を重ねるとともに、平成31年には延伸を求める署名11,346筆を都知事へ提出しました。その後、住民団体である「モノレールを呼ぼう 瑞穂の会」が発足し、機運醸成に継続的に取り組むなど、町を挙げてモノレール延伸を後押ししてきました。

今回の決定は、長年にわたる要望活動が届いた結果です。

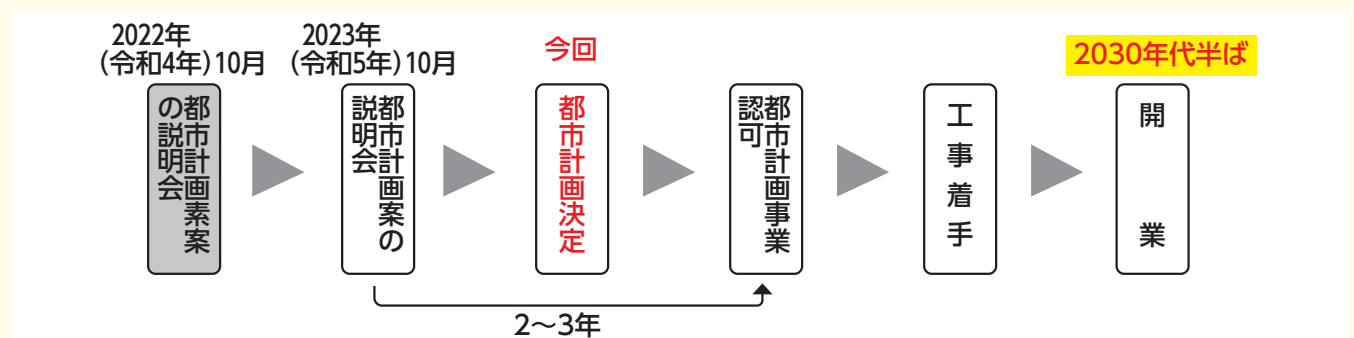
都は、延伸部分の開業時期について、2030年代半ばを目指すとしています。

町は、モノレール延伸の恩恵を町全体、ひいては多摩地域全体にも波及させるため、モノレール延伸を見据えた新たなまちづくりを引き続き推進しながら、町の魅力を高めていきます。

※都市計画決定とは

都市計画法に基づく手続。将来のまちづくりに必要な、用途地域や道路、都市高速鉄道、公園などの都市施設などの都市計画を決定するもの。

都が公表している事業スケジュール



問合せ 交通政策モノレール推進課 TEL513—9379

町長選挙 町議会議員便乗選挙

わたしのまちの選挙へいこう

投票日

4/20日

投票時間 午前7時～午後8時

選挙は皆さんの意見や要望を政治に反映させることができる大切な機会です。

投票日当日、ご都合の悪い方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票

4月16日(水)～19日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場庁舎1階 ホール
武蔵野コミュニティセンター
箱根ヶ崎駅東西自由通路内投票所



寄附禁止

贈らない・求めない・受け取らない
寄附禁止のルールを守りましょう。
政治家の寄附は禁止です。
有権者が求めることも禁止です。

選挙公報

選挙公報は、立候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した文書です。立候補届出をする日(4月15日(火))の午後5時まで候補者から原稿の申請を受け付けた後に、作成、印刷および配布されます。お手元に届くまでの間に2、3日かかるため、選挙公報を早期に確認されたい方は、準備が整い次第(4月16日(水)頃)町ホームページに掲載しますのでご確認ください。

入場整理券

入場整理券は世帯主へ同世帯分を封書で郵送します。
なお、入場整理券がなくても選挙人名簿の登録が確認できれば投票はできますので、投票所で申し出てください。

問合せ

選挙管理委員会(総務課内)
TEL557—0614

町ホームページ



東京都議会議員選挙

▶立候補予定者説明会

日時 4月25日(金) 午後2時
場所 あきる野市役所5階 503・504・505会議室

▶立候補届出受付

日時 6月13日(金) 午前8時30分
場所 あきる野市役所5階 503・504・505会議室

▶投票・開票

投票 6月22日(日) 午前7時～午後8時
投票場所 町内9投票所
開票 6月22日(日) 午後9時～
開票場所 町民会館

▶選挙会

日時 6月23日(月) 午後1時30分
場所 あきる野市役所5階 503会議室

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) TEL557—0614

令和7年春の全国交通安全運動の実施

期間中、交通安全推進協議会委員が交通事故防止のため、町内主要交差点での街頭指導や広報車による広報活動を行います。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ったやさしい運転を心掛けましょう。

期間 全国交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

重点

- ▶子供を始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践
- ▶歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ▶自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ▶二輪車の交通事故防止

問合せ 安全・安心課 TEL557—7610



住宅の防犯対策を補助します

町では、侵入窃盗などの犯罪を未然に防止するために行った住宅防犯対策(共同住宅を含む)の費用の一部を補助します。

- 対象**
- ▶補助金の交付申請日に町内に住所を有していること
 - ▶町税の滞納がないこと
 - ▶住宅の売買または購入した機器の転売を目的としないこと
 - ▶暴力団員などでないこと

申請期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
※申請は1世帯につき1回まで。

補助金額 補助対象経費の2分の1以内(上限2万円、千円未満切捨て)

- 必要書類**
- ①申請書兼請求書
 - ②領収書などの原本(購入日、購入品、購入者などが分かるもの)
 - ③本人確認書類の写し
 - ④誓約書
 - ⑤防犯対策を行ったことを確認できる写真など
 - ⑥同意書など(共同住宅の方のみ)

申込み 必要書類を直接、安全・安心課へ TEL557-7610

補助対象となる防犯対策

- 4月1日(火)以降に行った次の防犯対策
- ①防犯カメラの設置または交換。ただし、次の事項を満たすもの
 - ▶設置場所が住宅の敷地内であること。
 - ▶撮影範囲が住宅の敷地内であり、近隣住民などのプライバシー保護に留意していること。ただし、やむを得ず撮影範囲に住宅の敷地外を含む場合は、撮影範囲を含む住宅などの所有者または使用者に事前に説明を行い、同意を得ていること。
 - ②防犯性の高い錠および補助錠の取付けまたは交換
 - ③サムターンカバーおよびロックカバーの取付けまたは交換
 - ④防犯フィルムの取付けまたは交換
 - ⑤センサー付アラームの取付けまたは交換
 - ⑥センサー付ライトの取付けまたは交換
 - ⑦ダミーカメラの取付けまたは交換
 - ⑧カメラ付インターホンの取付けまたは交換
 - ⑨上記のほか、町長が認める住宅防犯対策
- ※リース契約、委託契約、既設機器の移設および撤去費用、携行品(防犯ブザー、護身用グッズなど)は補助経費対象外とします。



町ホームページ

J R八高線 箱根ヶ崎駅時刻表

問合せ JR 東日本ホームページ「箱根ヶ崎駅 時刻表」

<https://www.jreast-timetable.jp/timetable/list1222.html>

3月15日にJ R東日本のダイヤ改正がありました。公共交通機関の利用は、健康増進や環境負荷の軽減につながります。また、利用者が増加することで、設備や本数の拡充の必要性をアピールすることができます。移動の際にはできるだけ公共交通機関を利用しましょう。

上り（ 拝島・八王子方面 ）								下り（ 高麗川・川越方面 ）							
土曜・休日				平日				時	平日				土曜・休日		
31				32				5	09	41	51	09	40	51	
48	24	04	55	拝37	24	03	6	13	24高	37	55	13	35	48	
56	43	19	06	33	18	06	7	06	33	50		05高	29	44	
38				25	12	00	8	26	36			15	38		
44	26	03		47	25	05	9	02	25	48		01	14	43	
52				25	54	26	00	10	13	43		14	41		
52				20		52	22	11	11	39		09高	41		
52				22		52	22	12	09	39		10	40		
52				22		52	22	13	09	39		10	40		
52				22		52	22	14	09	39		10	40		
52				22		52	22	15	09	39		10	40		
51				20		49	20	16	09	38		09	40		
52	20	00		46	36	19	17	19	46			09	41		
41				18		54	19	01	18	18	42		18	43	58高
42	20	09			37	14	19	04	26	47		29	52		
43				07		56	35	02	20	11	35	55	16	32	
44	23	01			45	22	21	32				01	33高		
38				13		38	12	22	02	38		00	39		
拝23				04		拝23	06	23	06	47高		04	47高		

無印…八王子行 拝…拝島行

無印…川越行 高…高麗川行

町の観光PR動画 できました！

オリジナルの歌詞と曲、ダンスを組み合わせた町の観光PR動画が完成しました。ユーチューブ(YouTube)やティックトック(TikTok)などのSNSで配信中です。

ぜひ、ご覧いただき、広めてください！

問合せ 産業経済課 TEL557-8019

4月1日付 瑞穂町職員人事 ()内は旧所属。係長・係員は省略。

【部長級】			
◆住民部長	吉野 久(議会事務局長)	◆福祉部 子育て応援課長	清水 健吾(都市整備部 交通政策モノレール推進課 公共交通係長)
◆都市整備部長	古川 実(住民部長)		
【課長級】			
◆議会事務局長	長谷部 康行(協働推進部 産業経済課長)	◆福祉部 高齢者福祉課長	工藤 洋介(福祉部 健康課長)
◆企画部 デジタル推進課長	田野 太郁哉(福祉部 福祉課長)	◆福祉部 健康課長	山内 一寿(住民部 住民課長)
◆住民部 住民課長	森田 富士夫(協働推進部 安全・安心課長)	◆教育部 教育指導課長	稲富 泰輝(東京都教育委員会)
◆協働推進部 協働推進課長	並木 照子(福祉部 高齢者福祉課長)	◆教育部 教育指導課 統括指導主事	芳井 伸彦(東京都教育委員会)
◆協働推進部 産業経済課長	水村 探太郎(企画部 デジタル推進課長)		
◆協働推進部 安全・安心課長	吉岡 大輔(協働推進部 協働推進課長)		
◆福祉部 福祉課長	青木 広幸(福祉部 子育て応援課長)		
		【役職定年】	
		◆横沢 真(都市整備部長)	
		【3月31日付け退職】	
		◆小林 洋之(教育部 教育指導課長)	東京都教育委員会へ復帰
		◆田中 暁(教育部 教育指導課 統括指導主事)	東京都教育委員会へ復帰
		問合せ 企画部 総務課 TEL557-7492	

東京都農業委員会・農業者大会で受賞

第66回東京都農業委員会・農業者大会がFOSTERホール(昭島市民会館)で開催され、町からは次の方々が受賞されました(敬称略)。



農業功労者感謝状

小野 芳久(長岡長谷部在住)(写真中央)

企業的農業経営顕彰

田中 滋(高根在住)(写真中央右)

農業後継者顕彰

中西 拓(高根在住)(写真中央左)

問合せ 産業経済課 TEL557―7630

武蔵野コミセン主催事業

初心者対象わくわく健康麻雀教室

麻雀の初歩的なルールなどを学び、手を動かし、考えることで老化を予防します。

日時 4月25日(金)、5月9日(金)、23日(金)、6月13日(金)、27日(金)(全5回)
午前9時30分～11時30分

場所 武蔵野コミュニティセンター 工作室

対象 町内在住・在勤・在学の麻雀初心者の方

定員 20人(5回全て参加できる方)

持ち物 筆記用具、タオル、飲み物

講師 福島 利之さん(瑞穂健康マージャン会)

申込み 4月3日(木)午前9時から、電話(Tel570―0555)または直接武蔵野コミュニティセンターへ

包括連携協定事業・元狹山コミセン主催事業 介護の不安を解決！「今から知る・今日から始める介護のそなえ」講座

介護が必要になるのはどのようなときか、「公的介護保険」について、一緒に学んでみませんか。

日時 4月25日(金) 午前10時～11時30分

場所 元狹山コミュニティセンター ホールA・B

対象 町内在住・在勤・在学の方

定員 50人

持ち物 筆記用具

講師 井上 彩子さん(明治安田生命保険相互会社)

申込み 4月3日(木)午前9時から、電話(Tel568―0333)または直接元狹山コミュニティセンターへ

第21回 平和のメッセージ入賞者

町では、世界の恒久平和を願い、戦争のない平和な社会を実現するため、平和のメッセージを募集しています。

令和6年度は、小学生の部211点、中学生の部92点、高校・一般の部3点、合計306点の応募がありました。

応募のあった平和のメッセージを審査し、3月1日に「令和6年度瑞穂町平和のつどい第1部」として、入賞者への表彰式を行いました。

平和への願いや想いが込められた素晴らしい作品の入賞者(佳作を含む)を紹介します(敬称略)。

【小学生の部】

最優秀賞 堀越 大和(五小・6年)

優 秀 賞 唐鎌 心(五小・6年)

荒川 桃花(五小・6年)

佳 作 佐保田 柑奈(一小・6年)

吉岡 茉央(一小・6年)

古谷 拓磨(三小・6年)

ヤナガワ ドメニコ(四小・5年)

大野 莉瑚(五小・6年)

村山 寛大(五小・6年)

物集 実玲(五小・6年)

【中学生の部】

最優秀賞 リバース 愛莉(二中・3年)

優 秀 賞 大野 咲代(瑞中・3年)

大石 夏音(二中・3年)

佳 作 相澤 塔子(二中・3年)

臼井 杏(二中・3年)

杉本 彩香(二中・3年)

住 里桜奈(二中・3年)

高橋 咲心(二中・3年)

照屋 一華(二中・3年)

長澤 いちか(二中・3年)

【高校生・一般の部】

最優秀賞 徳永 道子

優 秀 賞 梅田 美枝 加園 信子

問合せ 協働推進課 TEL557―7608

※最優秀賞と優秀賞の作品は、町ホームページに掲載しています。



一般木造住宅の耐震化を助成します

昭和56年(1981年)5月以前に着工された建物は、旧耐震基準によって建築が許可されています。このような建物は、震度6以上の大地震に襲われた場合、倒壊する危険性があります。大地震に対する強さを確かめるため、耐震診断を受けられることをお勧めします。



住宅耐震診断費助成事業

対象住宅	昭和56年5月31日以前に建築を着工した町内に存する木造一戸建建築物のうち、延べ床面積の2分の1以上を居住するために使っているもの
対 象 者	①申請日に町民であること。 ②対象住宅を自分が住むためのものとして所有していること。 ③町に納付すべき町税や国民健康保険税の滞納がないこと。
助 成 額	耐震診断に要した費用の2分の1(千円未満切捨て)と10万円のどちらか低い方

耐震改修費助成事業

対象住宅	①住宅耐震診断費助成事業と同じ。 ②耐震改修を行う前に受けた耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であること。 ③耐震改修を行った後の上部構造評点(※1)を1.0以上にする工事であり、建築基準法などの法律の規定に違反していないこと。 ④町内に事業所を有する建築工事業の許可を受けた者が行う工事であること。
対 象 者	住宅耐震診断費助成事業と同じ。
助 成 額	耐震改修に要した費用の2分の1(千円未満切捨て)と100万円のどちらか低い方

※1 上部構造とは、壁や柱などの家の構造物を意味します。各階・各方向について必要耐力に対する建物が保有する耐力の割合を算出し、その最小値を上部構造評点とします。上部構造評点の判定は表を参照してください。

上部構造評点	判定
1.5 以上	倒壊しない
1.0 以上～1.5 未満	一応倒壊しない
0.7 以上～1.0 未満	倒壊する可能性がある
0.7 未満	倒壊する可能性が高い

簡易耐震改修費助成事業

簡易耐震改修は、経済的事情により耐震改修工事を行うことが困難な方のため、生存に必要な最低限の空間の確保を目的として作られた耐震シェルターや防災ベッドといった設備を住宅内に設置する応急的な耐震化工事です。

- 対象住宅 ①耐震改修費助成事業の①②と同じ
②以下のどちらにも該当すること。
ア)そこに居住する世帯の年間所得額が200万円以下であること。
イ)そこに居住する世帯が助成の申請の日において高齢者(65歳以上の方)もしくは未成年者、または身体上の障がいの程度が身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級または2級に該当し障害者手帳の交付を受けている方で構成されること。
③都が安価で信頼できるとして都民に公表している防災ベッドまたは耐震シェルターを設置する工事であること。

対 象 者 住宅耐震診断費助成事業と同じ
助 成 額 耐震改修に要した費用の10分の6(千円未満切捨て)と50万円のどちらか低い方



▲耐震シェルター



▲耐震ベッド

各助成事業共通のご案内

原則として、契約などを行った年度内に事業が完了するようにしてください。
各助成事業の予算には限りがあります。必ず事前に町へ助成金の交付が可能かどうかお問い合わせください。
※町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください。

問合せ 都市計画課 TEL557―0599

町ホームページ



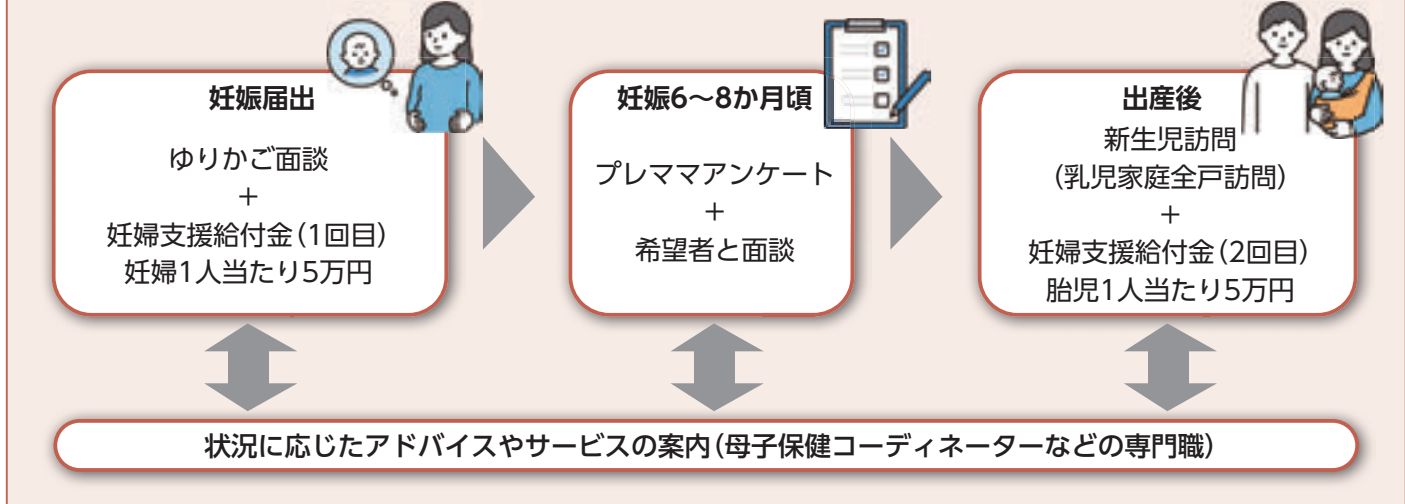
安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置の事例紹介(東京耐震ポータルサイト) ▶



妊娠・出産時の経済的支援の内容が変わります 問合せ 子ども家庭センター課 TEL557—5098 町ホームページ

町は、子育て世代の出産・子育てを支援するため令和4年度から「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業」を実施しています。令和7年度から経済的支援が「妊婦支援給付金」という名称で制度化され、これまでの電子クーポン(電子カタログギフト)から現金給付(口座振込)に変わります。なお、伴走型相談支援は、「妊婦等包括相談支援事業」として継続し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

項目	現行(令和6年度まで)	変更後(令和7年度から)
事業名称	経済的支援: 出産・子育て応援給付金 相談支援: 伴走型相談支援	経済的支援: 妊婦支援給付金 相談支援: 妊婦等包括相談支援
給付方法	妊娠届出時: 電子クーポン(電子カタログギフト) 出産後: 電子クーポン(電子カタログギフト)	妊娠届出後: 1回目の現金給付(口座振込) 原則出産後: 2回目の現金給付(口座振込)
給付金額	妊娠届出時: 妊婦1人当たり5万円相当 出産後: 出生児1人当たり5万円相当	妊娠届出後: 妊婦1人当たり5万円 原則出産後: 胎児1人当たり5万円 ※流産・死産などを含む。
給付対象者	妊婦・養育者	妊婦



1歳のお誕生日を迎えるお子さんのいる家庭へ
バースデーサポート事業を実施しています

町では、子育て家庭を応援するため、バースデーサポート事業を実施しています。アンケートに回答した方へ子育て支援情報の提供や家事・育児パッケージ(電子カタログギフト)を贈呈します。対象の方にはアンケートを郵送しますので、ぜひご回答ください。

家事・育児パッケージで利用できる金額

- 対象児が 第1子の場合: 6万円相当
- 第2子の場合: 7万円相当
- 第3子以降の場合: 8万円相当

問合せ 子ども家庭センター課 TEL557—5098

令和7年度 保健事業案内(母子版)について

令和7年度の保健事業案内(母子版)は、全戸配布しません。町ホームページに掲載しますので、そちらをご確認ください。印刷した保健事業案内(母子版)が必要な方は、保健センターでお受け取りください。
※成人版はこれまでどおり全戸配布します。

問合せ 子ども家庭センター課
TEL557—5098



町ホームページ

わんわんパトロールの募集

日常の愛犬との散歩を通じて、子供たちや地域の様子を見守るボランティア活動です。

活動内容

パトロールグッズを携行して、愛犬との散歩を行います。散歩中に不審者や不審車両、異変がありましたら、110番通報や119番通報のご協力をお願いします。

参加要件

- ▶町内在住者であること。
- ▶飼い犬を町に登録し、年1回狂犬病予防注射を受けさせていること。
- ▶散歩の際に必ずリードを付け、フンや尿を適切に処理するなどのマナーを守っていること。

申込方法

申込書に必要事項を記入の上、直接、安全・安心課へ
※申込時にパトロールグッズ(1世帯につき1個まで)をお渡しします。

問合せ 安全・安心課
TEL557—7610



町ホームページ



第19回こどもフェスティバル参加団体・参加者の募集

子どもによる舞台発表や、子どもが参加できる創作・体験活動の提供など、様々な角度から一緒にフェスティバルを盛り上げてくれる方を募集します。

日程 9月21日(日)
※詳しくは、町ホームページまたは社会教育課で配布する募集要項をご覧ください。小学5年生以上の運営ボランティアも募集しています。

申込み 4月30日(水)までに社会教育課 (TEL557—6695)へ 町ホームページ



瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員の募集

町では、一般廃棄物の減量および再利用の促進に関する事項などを審議するため、廃棄物減量等推進審議会を設置しています。

委員の改選に当たり、新たな委員を募集します。

任期 6月1日(日)～令和9年5月31日(月)
会議 年2回程度
報酬 会議出席に応じて報酬を支払います。

募集人数 2人

募集資格 次の条件を満たす方

- ▶町内在住・在勤の18歳以上の方
- ▶平日昼間に開催される会議に出席可能な方
- ▶現在、町の審議会などの委員に委嘱されていない方

応募方法 作文「ごみの減量と資源化について」(800字以内)を、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、直接持参、郵送、ファクス、メールのどれかで環境課へ。(様式自由)

※作文の公表および返却はしません。

応募期間 4月1日(火)～30日(水)(必着)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

応募先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
住民部 環境課 ごみ対策係
FAX556—3401

✉kankyo@town.mizuho.tokyo.jp

問合せ 環境課 TEL557—7706

瑞穂町図書館協議会委員の募集

図書館の運営など必要な調査や審議を行い、意見を述べる図書館協議会委員を募集します。

任期 7月1日(火)～令和9年6月30日(水)
会議 年4回程度(平日夜間に1回当たり1時間から2時間程度を予定)

報酬 日額8,000円

募集人数 2人

応募資格 次の条件を満たす方

- ▶町内在住・在勤の18歳以上の方
- ▶家庭教育に携わり、読書活動に関心のある方
- ▶現在、町の審議会などの委員に委嘱されていない方

第57回総合文化祭 参加団体・参加者の募集

作品展示や舞台発表などをしませんか。

期間 10月25日(土)・26日(日)、31日(金)、11月1日(土)～3日(祝)
申込み 参加申込書にご記入の上、4月30日(水)までに社会教育課 (TEL557—6695)へ

※募集要項および参加申込書は、スカイホールで配布します。町ホームページからも書式のダウンロードと申込みができます。

町ホームページ



瑞穂町商工業振興推進協議会委員の募集

町では、商工業の振興、推進に関する施策について協議をするため、商工業振興推進協議会を設置しています。委員の改選に当たり、新たに委員を募集します。

任期 2年

会議 年1回程度

報酬 会議出席に応じて報酬を支払います。

募集人数 1人

応募資格 次の条件を満たす方

- ▶町内在住の18歳以上の方
- ▶現在、町の審議会などの委員に委嘱されていない方

応募方法 作文「瑞穂町の産業について」あなたの思うこと(400字以内)を、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、直接持参、郵送、ファクス、メールのどれかで産業経済課へ。(様式自由)

※作文の公表および返却はしません。

応募期間 4月1日(火)～30日(水)(必着)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

応募先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
協働推進部 産業経済課 商工係
FAX556—3401

✉sangyo@town.mizuho.tokyo.jp

問合せ 産業経済課 TEL557—7633

応募方法 作文「あなたが行きたくなる魅力のある図書館とはどんな場所ですか」(800字程度)を、住所、氏名、生年月日と年齢、性別、電話番号を明記の上、直接持参、郵送、応募フォームのどれかで図書館へ。(様式自由)

※作文の公表および返却はしません。

応募期間 4月1日(火)～25日(金)(必着)
※休館日を除く。

提出先 〒190-1211 瑞穂町大字石畑1962
瑞穂町図書館

問合せ 瑞穂町図書館 TEL557—5614 応募フォーム





各手当振込予定日のご案内

次の日程でご指定の口座に振り込みます。金融機関の事情などにより、振込が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

心身障害者福祉手当

12月～3月分…4月15日(火)
4月～7月分…8月15日(金)
8月～11月分…12月15日(月)

心身障害者(児)交通費等助成金

12月～3月分…4月21日(月)
4月～7月分…8月20日(水)
8月～11月分…12月19日(金)

特殊疾病患者福祉手当

12月～3月分…4月23日(水)
4月～7月分…8月27日(水)
8月～11月分…12月18日(木)

問合せ

福祉課
TEL557-0574



家族介護者のつどい「かけはし」 介護の相談や不安を話し、情報交換をして気分転換をしましょう

ご家族同士の出会いの「かけはし」となればと願い開催しています。ご家族同士や介護支援専門員、保健師などを交え情報交換をします。

日時

4月17日(木)
午後1時30分～3時30分

場所

長岡コミュニティセンター

申込み

直接、西部高齢者支援センター
(TEL557-0609)へ

寄り合いハウスいい 運営ボランティア募集

寄り合いハウスいいいは、子供から大人まで利用できる、多世代が交流できる施設です。

対象

殿ヶ谷、石畑地区の方で平日午前10時から午後4時までの間、午前か午後の週1回程度、管理当番に入れる方
寄り合いハウスいいい
TEL556-0151
(※平日午前10時～午後4時)

問合せ

世界自閉症啓発デー(4月2日(水)) 発達障害啓発週間(4月2日(水)～8日(火))

町では、発達障害啓発週間に合わせて作品展示を行います。また、発達障がいに関する相談を実施しています。この機会に自閉症や発達障がいについて考えてみませんか。

作品展示

町内障害福祉サービス事業所(3か所)の利用者の皆さんの作品などを展示しています。

期 間

4月8日(火)まで

場 所

役場庁舎1階ホール前

発達障がい相談「にじいろ」

発達障がい(児)者の方やそのご家族、また自分は発達障がいかもしれないなどのお悩みをお持ちの方のご相談に心理職が応じます。相談をご希望の方は、事前にお問い合わせの上、予約してください。

予約受付

月～金曜日
午前8時30分～午後5時

相談時間

午前9時30分～午後5時
1人約40分(初回は50分程度)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

問合せ

福祉課
TEL557-0574

東京都シルバーパスのご案内 (4月～9月、新規購入者用)

満70歳以上の都民の方は、申込みにより都内民営バス・都営交通などが利用できる東京都シルバーパスを購入できます。

最寄りのバス営業所(立川バス福生営業所などで申し込みます。シルバー人材センターでも、毎月初めの5日間は、新規のみ受け付けます(午前9時～午後4時。土・日曜日、祝日を除く)。

問合せ

▼東京バス協会シルバーパス専用電話
TEL03(5308)6950(午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く)。
▼高齢者福祉課 TEL557-7623

社会福祉協議会

TEL557-0159

お気軽にご相談ください

社会福祉協議会は、地域の皆さんのつながりやささあい活動を推進することともに、介護・障がい・子育て・経済困難など、生活上のあらゆる悩みや困りごとの相談をお受けしています。

日 時

月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

TEL557-0165

info@mizuho-shakyo.com

※「身近な法律相談」、「成年後見利用相

第12回特別弔慰金を支給

対 象

戦没者の死亡時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、次の順番によりご遺族1人に支給します。

- 1 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件により、順番が替わります。

- 4 1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

請求期間

4月1日(火)～令和10年3月31日(金)

※国会での関連法案の審議状況により、変更となる可能性があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

福祉課
TEL557-7620

読み聞かせボランティア講座 楽しもう！紙芝居の世界 Part 2

談、「終活あんしん相談」の各種専門相談も毎月実施しています。各相談の日は広報力レンダーか社協ホームページ、社協だよりをご覧ください。

紙芝居を楽しく作るスキルを学ぶワークショップです。自分で作った紙芝居を、読んで、演じて、ボランティ

ア活動にいかしてみませんか。

日 程 5月10日(土)・17日(土)・24日(土)・31日(土)(全4回)

時 間 午後1時30分～3時30分

場 所 ふれあいセンター

定 員 15人

費 用 500円(材料費)

講 師 本多ちかこさん(紙芝居創作家)

持ち物 筆記用具、クレヨン、絵の具

セット、雑巾、古新聞

申込み 4月7日(月)から電話または直接ボランティアセンターみずほ

(TEL557-3036)へ

ボランティア保険更新の 手続を忘れずに

今年度も継続してボランティア活動をする方は手続が必要です。

▼個人の方は、ボランティアセンターみずほへご連絡ください。

住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯への支援金(子育て加算金)のお知らせ

対象となる世帯の方には既に支給のお知らせを郵送し、振込手続を行っています。

ただし、令和6年1月2日以降に町へ転入した世帯や、令和6年12月14日から令和7年3月31日までに生まれた児童がいる世帯など、申請手続が必要な場合があります。申請書は、福祉課または町ホームページにあります。

申請期限 4月30日(水)まで(消印有効)

問合せ

▼支援金専用ダイヤル

TEL513-9372・9373

▼福祉課 TEL557-7620

▼子育て応援課(子育て世帯加算について)

TEL557-7624



町ホームページ

高齢者支援センターによる出張相談会

町内に2か所ある高齢者支援センターでは、出張相談会を行っています。介護保険制度の利用に関することや、日頃の困りごとなど、お気軽にご相談できます。日程など詳しくは、広報力レンダーをご覧ください。

問合せ

高齢者福祉課
TEL557-7674

シルバー人材センター

TEL557-4566

入会説明会

日 時 4月16日(水)午後1時30分

場 所 シルバー人材センター

申込み 電話または直接センターへ

※令和7年度の新規入会者については、入会初年度に限り会費は無料です。

刃物研ぎ

包丁、裁ちばさみなどの刃物類をご持参の上、時間内にお越しください。

日 時 4月15日(火)

場 所 シルバー人材センター

費 用 1本400円から

瑞穂町コミュニティバス からのお知らせ



定期券で全コース乗れます

瑞穂町コミュニティバス専用定期券を購入すると、全コースで乗車することができます。

問合せ 交通政策モノレール推進課
TEL557-7579



4月 April

あすなろ児童館

石畑1837

休館日 毎週日曜日、29日祝

TEL 557-7766

開館時間 午前9時30分～午後5時



ちびなろくん



二次元コード⇒HPへ

あすなろ児童館の
楽しいイベント情報が
盛りだくさん！

- 乳幼児(未就学児)には保護者が同伴してください。
- 申込みは電話または直接児童館へ。
- おひとりで複数人分の申込みはご遠慮ください。
- 各会場の駐車場には限りがあります。徒歩または自転車でお越しください。協力をお願いします。
- 場所の記載がない場合は、あすなろ児童館で開催します。

児童館をご利用ください

児童館は0歳から18歳未満の児童が利用できます。未就学児は保護者と一緒にご利用ください。

※今年度初めて利用する方は、登録カードに記入してください。

放課後や土曜日、春休みなどの長期休みに子供たちの遊び場としてご利用ください。大人のスタッフが見守ります。



幼児事業のご案内

乳幼児と保護者の方を対象に月齢ごとにクラスを分けて事業を実施しています。体操、スキンシップ遊び、読み聞かせなど楽しい内容がいっぱいです。

時間 午前10時30分～11時10分

場所 あすなろ児童館
移動児童館(各コミュニティセンター)



※日程は、「広報みずほ」や町ホームページなどで毎月お知らせします。

移動児童館

	武蔵野ぴょんちゃん児童館	元狹山チャチャチャ児童館	長岡ニコニコ児童館
	場所 武蔵野コミュニティセンター	場所 元狹山コミュニティセンター	場所 長岡コミュニティセンター
幼児事業	対象 0歳の乳児と保護者 4日(金)	対象 0歳の乳児と保護者 15日(火)	対象 0歳の乳児と保護者 11日(金)
	対象 1歳以上の幼児と保護者 14日(月)	対象 1歳以上の幼児と保護者 18日(金)	対象 1歳以上の幼児と保護者 23日(水)
	親子で楽しみながら、交流を深めましょう。詳細は町ホームページをご覧ください。 時間 午前10時30分～11時10分		
就学児向け事業	おもちゃであそぼう ボードゲームなどを準備して待ってるよ～！	工作教室 「ネームプレートを作ろう」 プレゼントにもおすすめだよ。	スポーツ教室 「スラックライン体験タイム」 初めての人もぜひ参加してね。
	日時 23日(水) 午後3時～4時30分 (受付は午後4時20分まで)	日時 21日(月) 午後3時30分～4時30分 (時間までに来てね)	日時 16日(水) 午後3時～4時30分 (受付は午後4時20分まで)
	対象 3歳以上の児童	対象 小学生以上の児童	対象 3歳以上の児童
その他	期間限定！「春休み移動児童館」 期間 1日(火)～5日(土) 時間 午前10時～午後5時 対象 18歳未満の児童 ※申込みは必要ありません。	あすなろ児童館で人気がある遊具で遊べるよ。	

※最新の情報は、お問い合わせください。



ひとり親家庭 ホームヘルプサービス事業

一時的に生活援助や子育て支援などが必要な義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭に対し、ホームヘルパーを派遣します。

対象

次のどれかに該当する方(要申請)
※所得により利用料金がかかります。

▼ひとり親家庭となつて2年以内で、生活環境が激変し、日常生活に支障が生じている場合

▼保護者が技能習得のため通学している場合

▼保護者が就職活動を行うなど自立の促進に必要な場合

▼疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、学校行事の参加など、社会通念上必要と認められる理由により、一時的に支援が必要な場合

▼児童が小学3年生以下で、その保護者が就業している場合

問合せ 子育て応援課

TEL 557-7624

各手当振込予定日のご案内

次の日程で指定の口座に振り込みます。金融機関の事情などにより、振込みが遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

児童手当

2・3月分…4月10日(木)

4・5月分…6月10日(火)

6・7月分…8月8日(金)

8・9月分…10月10日(金)

10・11月分…12月10日(水)

12・1月分…令和8年2月10日(火)

児童育成(育成・障害)手当

2月～5月分…6月10日(火)

6月～9月分…10月10日(金)

10月～1月分…令和8年2月10日(火)

児童扶養手当

3・4月分…5月9日(金)

5・6月分…7月10日(木)

7・8月分…9月10日(水)

9・10月分…11月10日(月)

11・12月分…令和8年1月9日(金)

1・2月分…令和8年3月10日(火)

特別児童扶養手当

12月～3月分…4月11日(金)

4月～7月分…8月8日(金)

8月～11月分…11月11日(火)

問合せ

子育て応援課 TEL 557-7624

住民提案型協働事業

ほっと・カフェの「わくわくしゃべりば」

小さいお子さん向けの、絵本の読み聞かせやパネルシアターを行います。読み聞かせの後は、友達づくりや、情報交換のためのおしゃべりを楽しみましょう。事前申込みは不要です。

日程 4月28日(月)、5月19日(月)、6月16日(月)

時間 午前10時30分から1時間程度

(時間中の出入りは自由です)

場所 長岡コミュニティセンター和室

共催 生涯学習推進団体「ほっと・カフェ」

対象 乳幼児と保護者

問合せ 社会教育課 TEL 557-6695

産前産後期間の 国民年金保険料が免除されます

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

対象

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

※死産、流産、早産された方を含みます。

届出時期

出産予定日の6か月前から

問合せ 住民課 TEL 557-7578

児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額の改定

令和6年全国消費者物価指数の変動があったため、令和7年度は児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額が改定されました。

令和7年度の手当額

手当名		令和7年4月～		前年度比
児童扶養手当	本体額	全部支給	4万6,690円	1,190円増
	第2子以降加算額	一部支給	4万6,680円～1万1,010円	1,190円～270円増
		全部支給	1万1,030円	280円増
特別児童扶養手当		一部支給	1万1,020円～5,520円	280円～140円増
		1級	5万6,800円	1,450円増
		2級	3万7,830円	970円増

問合せ 子育て応援課 TEL 557-7624



2/22 多世代交流センター農園活用ワークショップ
瑞穂町の野菜を使ってピザをつくろう！



2回目の開催となったこのワークショップは、5月にオープン予定の多世代交流センター「MIZCUL（ミズカル）」内に設置される「だんだん畑」についてのものです。最初に第1回で作成した年間計画を参加者と共有し、その後、町の野菜をトッピングとして使って、ピザを作りました。参加者は、完成したピザを食べながら多世代交流センターのこれからについて語り合いました。

3/5 瑞穂町出身の「守護神」
藤原優希さんが表敬訪問

1月に開催された第103回全国高等学校サッカー選手権大会に前橋育英高校のゴールキーパーとして出場し、決勝戦で大活躍した町出身の藤原優希さんが、町長へ優勝報告に来てくれました。サッカーやお世話になった方々への思い、将来の夢を語る姿は清々しく、18歳の無限の可能性を感じました。今後の活躍に期待しています。



3/15 ぴあのくらぶみずほ 修了演奏会



「ぴあのくらぶみずほ」23期生が1年間行ってきた練習の成果を観客の前で披露しました。音符を読むことも難しく、弾けるかどうか不安だった方も、演奏会では見事な音色を奏でていました。11人の23期生の皆さん、大変お疲れ様でした。

2/18~23 自動運転バスの実証実験運行



都が推進している自動運転技術を活用した都市づくりの一環として、町コミュニティバス路線の一部の約3.5kmを自動運転バスが運行しました。バスは自動運転システムによる走行を前提としつつ、運転手やシステム管理者も同乗し、レーダーなどからの情報をモニターで確認してサポートしていました。

2/25 武蔵野コミセン主催事業
「懐かしのツイストダンス教室」
気軽にオールディーズを楽しもう



誰でも楽しくカッコ良く！をモットーに行われたダンス教室。いくつかの簡単な振り付けを覚えたら、後は難しいことは考えず、懐かしの音楽に合わせて踊るだけ。音と笑顔にあふれた楽しい教室になりました。

3/5 自衛隊入隊予定者激励会



町からの自衛隊入隊予定者を、町長はじめ関係者が激励しました。町出身の自衛官として、活躍されることを心より期待しています。

子ども家庭支援センターひばり



4月

休館日 毎週日曜日、29日(祝)
開館時間 午前9時～午後5時

★18歳未満の子どもと家庭に関する相談を随時お受けしています

相談できる方 お子さんの保護者・家族・親族、児童本人、妊婦の方、地域の方など
相談できる内容(例) ▶育児・しつけ ▶発達・性格行動 ▶育児不安・育児疲れ ▶妊娠中の不安・出産後の心配
▶子どもへのイライラ ▶子どもに怒鳴ってしまう・叩いてしまう ▶一時的に子どもを預けたい・育てられない
▶不登校・ひきこもり ▶非行 ▶経済的困窮 ▶家族やパートナーからの暴力・暴言・脅し ▶子ども自身からの悩み相談
相談のある方は電子メール、電話または直接ひばりへ ☒hibari@town.mizuho.tokyo.jp TEL568―0051
※携帯電話で受信拒否の設定をしている場合、受信できるように設定してください。

★おはなし はじまるよ 日時 10日(木) 午前10時30分～11時 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居など
★親子ふれあい・あそび 日時 18日(金) 午前10時30分～11時 内容 手遊び、リズム遊びなど

※イベントは事前の予約が必要です。電話または直接ひばり窓口へお申し込みください。



最新の情報はお問い合わせください。※徒歩または自転車でお越しください。

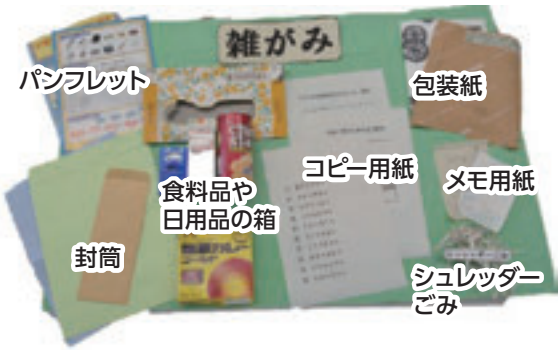
対象 入園前の乳幼児とその保護者 問合せ 子育て応援課 TEL557―8658



名称	内容	日程	時間	場所・問合せ
みんなの広場	制作「こいのぼり」を作ろう・ねころndeアート(要予約) 申込み8日(火)～先着10組 場所石畑中央会館	22日(火)		石畑保育園 TEL557―2780
	理学療法士と話をしよう「お口の発達について①」(要予約) 申込み8日(火)～先着10組 場所石畑中央会館	5月13日(火)	午前10時～11時	
	「ポコアポコカード」でハートリラックス(要予約) 申込み22日(火)～先着5組 場所石畑中央会館	5月27日(火)		
	親子保育所体験(要予約) 対象町在住の生後5か月～6歳 (未就学)とその保護者 費用500円(親子2人分の給食代) 申込み参加希望日の1週間前まで 各クラス先着2組	月～金曜日 随時	午前9時～正午	
	園庭・2階テラス開放	毎週金曜日	午前11時～正午	
むさしのひろば	園庭開放/体験保育/子育て相談/園見学(要予約)	随時	午前10時～11時	むさしの保育園 TEL554―1284
ふれあいクラブ	こいのぼりを作しましょう(記念の足型スタンプ)、身体測定 もできます(要予約・先着10組)	23日(水)	午前10時～11時30分	東松原保育園 TEL557―0140
	プレママ・ルーム～保育園での赤ちゃんの生活を見学しませんか?～(要予約) 対象出産前後の保護者または祖父母(生後4か月まで) 申込み参加希望日の前日まで	随時	午前10時～11時	
ワイワイひろば	園庭開放(要予約)	毎週木曜日	午前10時～11時	狭山保育園 TEL557―2876
にこにこひろば	つくってあそぼう/おともだちとあそぼう/健康アドバイス(要予約)	毎週水曜日	午前10時～11時	長岡保育園 TEL556―0916
なかよしクラブ	園庭開放(要予約) 園児と一緒に園庭で遊ぼう! 保育室で遊ぶ こともできます。	17日(木) 24日(木)	午前10時～11時30分	みずほひじり保育園 TEL556―2652
	スタンプ・シール貼りをしてイースター制作をしよう! (要予約) 申込み1日(火)～先着5人	22日(火)	午前10時～11時	
とのがや広場	保育園の給食を食べよう、栄養士とお話しよう(要予約)	30日(水)	午前10時～11時	とのがや保育園 TEL557―7601
ぴよぴよ広場	園庭開放(要予約) 申込み1週間前まで	5月8日(木)	午前10時～11時	ぴよぴよ保育園 TEL556―3428
みずほひろば	園庭開放(要予約) 対象1歳～2歳	24日(木)	午前9時30分～10時30分	南平保育園 TEL557―3875
きのみひろば	園庭開放・園見学(要予約)	16日(水)	午前10時～11時	瑞穂のぞみこども園 TEL557―0382
	ベビーマッサージ(要予約) 対象0・1歳	23日(水)	午前10時～11時	
ぴよりんくらぶ	園庭開放(要予約)	19日(土)	午前10時～11時	如意輪幼稚園 TEL557―4183



町・都民税の申告はお済みですか 所得税の確定申告が必要のない方でも、町・都民税の申告が必要な場合があります。町・都民税の申告が必要で、まだお済みでない方は、至急申告をお願いします。 問合せ 税務課 TEL557—7519



ごみを減らすために、
ちよつと一手間のご協力を

普段なにげなく燃やせるごみに入れているものの中には、資源として分別できる紙類が含まれています。コピー用紙・メモ用紙・お菓子や食品の紙箱・包装紙・封筒・パンフレットなどは、「雑がみ」として分別し「紙類の日」に出してください。「紙類の日」に出すことで資源としてリサイクルされます。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 環境課
TEL557—7706

猫の里親会

日時(雨天実施)
▼4月13日(日) 午後1時～3時
カインズ 西友福生店
▼4月27日(日) 午前10時～正午
エコパーク 芝生広場

※参加する猫の数が少ない場合や中止、時間を短縮する場合があります。

問合せ 環境課
TEL557—0544

河川や道路側溝へ汚れた水などを流さないで

道路の側溝は、残堀川や不老川につながっている場合があります。良好な水辺環境を守るため、ペンキや油、洗剤などを処理するときは、次のことを必ず守ってください。

▼油やペンキなどは、廃液が出ないように残さず使い切りましょう。

▼ペンキの残液やハケを洗った汚水はボロ布や紙に染み込ませるなどし、燃やせるごみの袋(クリーム色)に入れ、指定された日に排出しましょう。

▼樹木の消毒薬の容器を洗浄する時は、河川に流入しないよう

積を変更した方

▼令和7年1月1日現在、住宅の建て替え工事中の土地を所有している方(添付書類は住宅の平面図と立面図)

▼業務用家屋(店舗・事務所など住宅以外の用途)を住宅に用途変更した方

▼一棟の家屋に住宅用と業務用の部分があり、一部または全部を用途変更した方

※住宅を店舗や事務所などに変更、畑を駐車場に変更など、土地の利用状況が変わった場合もご連絡ください。

問合せ 税務課
TEL557—7528

建物の新築・増築・取壊しをしたらご連絡を

固定資産税の適正な課税をするために建物を新築や増築したり、取り壊したりした場合はご連絡ください。

固定資産税は、1月1日を基準日とし、そのときの建物の状況により課税をします。課税対象となる建物は、土地に定着して建てられ、屋根と周壁または

うに場所を考えて洗浄しましょう。

問合せ 環境課
TEL557—0544

キアシドクガにご注意を

近年、町ではキアシドクガの大量発生が見られます。キアシドクガには毒はありませんが、幼虫はミズキ、クマノミズキ、エゴノキなどの葉を食べ、大量発生することがあります。山林を所有されている方は樹木の伐採、剪定を行い、近隣の方の迷惑にならないように注意しましょう。

問合せ 環境課
TEL557—0544

エコパークフリーマーケット「みずほ青空市」の開催

ごみ減量の推進のため、家庭の不用品をごみとして捨てるのではなく、次に必要とする人へ提供する場です。

日時 4月20日(日)
午前9時～午後1時
(雨天中止)
場所 みずほエコパーク
管理棟前広場

これらと同様なものがあり、独立して風雨をしのぐことができ、外界から遮断された一定の空間があるものです。

問合せ 税務課
TEL557—7528

お知らせ

4月の法律相談日が
変更になります

法律相談窓口を毎月第3木曜日に開設していますが、4月は第4木曜日に変更します。

相談に関する秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

▼相談日前日の午前8時30分から電話での予約(定員8人)が必要です。

▼相談時間は20分です。

▼相談料は無料です。

4月の相談日 4月24日(木)

問合せ 総務課
TEL557—0501

【出店者募集】5月18日(日)開催分

※町内在住の方のみ出店できます。

※出店料は無料です。

※手作り品、電気製品、動植物、飲食物などの販売はできません。また、営利目的の方は出店できません。

申込み 4月1日(火)受付開始
(先着40件)

問合せ リサイクルプラザ
TEL557—5364

町ホームページ

農業委員会への許可申請書などの提出期限が変わります

令和7年5月から、次のとおり申請期限を変更します。この期限に申請が間に合わないときは、翌月の農業委員会総会での審議となり、許可が出るまでの期間が長くなります。

申請期限 前月末日(土・日曜日、祝日の場合は、その前の最終の平日)

(例)
令和7年5月農業委員会総会
…4月30日(水)
令和7年6月農業委員会総会
…5月30日(金)

町税などの納め忘れはありませんか

納期限を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。

※毎週木曜日は、午後8時まで税務課で納付ができます。

※便利なキャッシュレス決済や口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課
TEL557—7529

町ホームページ

住宅用地の申告をお願いします

住宅用地として利用している土地は固定資産税・都市計画税が軽減されます。次のどれかに該当する方は申告してください。

▼土地の分筆・合筆や土地の取得などにより、住宅用地の面

積を変更した方

▼令和7年1月1日現在、住宅の建て替え工事中の土地を所有している方(添付書類は住宅の平面図と立面図)

▼業務用家屋(店舗・事務所など住宅以外の用途)を住宅に用途変更した方

▼一棟の家屋に住宅用と業務用の部分があり、一部または全部を用途変更した方

※住宅を店舗や事務所などに変更、畑を駐車場に変更など、土地の利用状況が変わった場合もご連絡ください。

問合せ 税務課
TEL557—7528

建物の新築・増築・取壊しをしたらご連絡を

固定資産税の適正な課税をするために建物を新築や増築したり、取り壊したりした場合はご連絡ください。

固定資産税は、1月1日を基準日とし、そのときの建物の状況により課税をします。課税対象となる建物は、土地に定着して建てられ、屋根と周壁または

令和7年7月農業委員会総会
…6月30日(月)

問合せ 農業委員会事務局
(産業経済課内)
TEL557—7630

事業承継個別相談会を開催

事業承継を支援するため、月に1回年間を通じて開催します。経験豊富な専門家が幅広い相談に対応します。

日程 4月25日(金)、5月23日(金)

時間 ①午後1時30分
②午後3時

※各日2枠(先着順)、1人60分以内
※当日は5分前までに産業経済課までお越しください。

場所 役場庁舎2階
会議室214

相談員 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター専門相談員

申込み 4月25日(金)開催は4月17日(木)までに、5月23日(金)開催は5月15日(木)までに産業経済課
(TEL557—7633)へ

町ホームページ

マイナンバーカード申請
用の写真を無料で撮影

マイナンバーカード申請の手伝いをします。

平日(役場開庁日)
午前9時から午後4時30分まで
(午前11時30分から午後1時までを除く)

日曜日
▼4月27日(日) 午前9時～正午
▼5月25日(日) 午前9時～正午
▼6月29日(日) 午前9時～正午

※日曜日は通常の窓口業務は行いません。

場所 住民課
持ち物 本人確認のできる書類
(運転免許証、パスポートなど)

問合せ 住民課
TEL557—7548

町ホームページ

公式キャラクターみずほ まるの着ぐるみの貸出し

町内会行事や教育関係事業など、公共性の高い事業を行う団体にみずほまるの着ぐるみを貸し出します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※個人への貸出しはできません。
問合せ 産業経済課
TEL 557-8019



町ホームページ

産業まつりの運営や イベントの企画などを しませんか

11月に開催予定の産業まつりの運営やイベントの企画などを協議する企画運営チームのメンバーを募集します。

募集人数 2人程度

応募資格

町内在住・在勤・在学の18歳以上の方（高校生は保護者の承諾が必要）

応募方法

二次元コードからお申し込みください。応募多数の場合は、面接などの審査を行います。

応募期間 4月3日(木)～30日(水)
問合せ 瑞穂町産業まつり実行委員会事務局(産業経済課内)
TEL 557-7633



申込フォーム

福生市・羽村市・瑞穂町 を結ぶ観光ガイドブッ クが完成しました

2市1町の自然や文化、グルメなどの魅力を日帰りコースで紹介した観光ガイドマップが完成しました。町内の各公共施設で配布をしています。

問合せ 産業経済課

TEL 557-8019



使わなくなった鯉のぼり はありませんか

ご家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら産業経済課へご寄贈ください。破れなど無い使用可能なものに限りです。

問合せ 産業経済課

TEL 557-8019

第16回 残堀川 ふれあいイベント

日時 5月11日(日)※雨天中止
午前10時～午後3時
場所 狭山池公園とその周辺
※詳しくは「広報みずほ」5月号でお知らせします。

問合せ 産業経済課
TEL 557-8019

町の魅力を発信しませんか

町の魅力の情報発信として観光情報サイトを開設しています。町の魅力発信に協力してくれる観光情報協力員を募集しています。ブログ形式の投稿のため自宅のパソコンで入力することができます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 産業経済課

TEL 557-8019



町観光情報サイト



町営住宅入居者の募集

あき家住宅
(ファミリー向け)
1戸の入居者を募集します。詳しくは、募集案内をご覧ください。



配布期間 4月1日(火)～14日(月)
配布場所 都市計画課 午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▼武蔵野・元狭山・長岡の各コミュニティセンター 午前9時～午後9時(9日(水)は除く)
申込み 4月15日(火)までに
都市計画課(TEL 557-0599)へ(必着)

協働の窓口(みずほマッチング)

地域の団体などが町に相談をする総合窓口として「協働の窓口」を設置しています。協働に関する様々な相談や提案を受け付け、地域が抱える課題を解決するため、各種支援を行うとともに、地域の団体などと町をつなぎ、コーディネートしています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

問合せ 協働推進課 TEL 557-7608

パートナー PARTNER ー瑞穂町は、男女共同参画社会を推進しますー

「第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画」の期間が令和7年3月末をもって満了したことから、関連法令などや国が示す「令和モデル」に対応させるため、第7次計画として「瑞穂町令和モデルプラン～すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる地域社会のための計画～」を策定しました。計画の詳細は、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

教育委員会 からのお知らせ

https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuinkai/index.html



4月 スカイホール TEL 557-7070

休館日 毎週火曜日(29日を除く)、30日(水)
※スカイホール施設使用の受付は行っています。

施設使用申請
リハーサル室・会議室
6月分 4月2日(水)から
7月分 5月2日(金)から
大・小ホール使用
11月分 4月2日(水)から
12月分 5月2日(金)から

教育相談室

学校生活や教育に関する悩みについて、ご相談ください。心理学を専門とする相談員(臨床心理士・公認心理師)と一緒に考えていきます。

相談内容

▼学校に行くことをいやがる
▼勉強の遅れが気になる
▼友達との関わりが苦手 など

相談方法

継続的な相談は、原則として、来室にて行っています。電話でご予約ください。

対象

町内在住の幼児から小・中学生、高校生相当年齢のお子さんとその保護者

受付日時

毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

問合せ 教育相談室

TEL 557-0312

就学相談のお知らせ

就学(入学)までの1年間を活用し、保護者の方が心配されているお子さんの様子や行動など、学校生活を送る上でどのような支援や教育環境が必要なのかを保護者と一緒に考えます。※相談には多くの時間が必要と

学校支援各種スタッフの募集

小・中学校で様々な支援をしてくれる方を募集します。

応募条件など詳細は、町ホームページまたは電話にてご確認ください。

募集

▼家庭と子供の支援員

▼教育支援スタッフ

▼観察実験アシスタント

活動内容

▼家庭訪問などによる児童・生徒、保護者への対応

▼児童・生徒の安全対策の支援

▼学校および教育に関する支援

募集期間 随時受付

謝礼

活動時間に応じてお支払い

問合せ 教育指導課

TEL 557-6694



町ホームページ

スカイホールで 舞台発表をしよう

文化連盟歌謡大会で自慢の歌やダンスなどを発表しませんか。一緒に盛り上げてくれる方を募集します。

日時

6月22日(日) 午前10時～
スカイホール 大ホール
瑞穂町文化連盟歌謡曲部

主催

定員 80人
費用 1,000円
申込み 4月27日(日) 午前10時から正午まで直接スカイホールへ

※申込み時に舞台利用の打合せを行います。

問合せ 社会教育課

TEL 557-6695



問合せ 学校教育課
TEL 557-6683



瑞穂第二中学校
https://fa.fureai-cloud.jp/mizuho2j



瑞穂第五小学校
https://fa.fureai-cloud.jp/mizuho5



瑞穂第三小学校
https://fa.fureai-cloud.jp/mizuho3



瑞穂第一小学校
https://fa.fureai-cloud.jp/mizuho1



瑞穂第二小学校
https://fa.fureai-cloud.jp/mizuho2



瑞穂第四小学校
https://fa.fureai-cloud.jp/mizuho4



瑞穂中学校
https://fa.fureai-cloud.jp/mizuhojh

小・中学校ホームページがリニューアル
ホームページアドレスが次のとおり変更となります。





みんなのけんこう



带状疱疹の定期または任意予防接種の費用を助成します 一部助成

ワクチンを接種することで、带状疱疹の発症と重症化予防が期待できます。



町ホームページ

定期接種		任意接種	
対 象	令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※101歳以上の方は、令和7年度のみ定期接種の対象となります。	60歳から65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により身体障害者手帳1級相当の障がい有する方	接種日時時点で、町に住民登録がある50歳以上の方 (定期接種対象者を除く)
接種券申込み	申込不要です。 (4月中旬頃に接種券郵送)	町へ電話で申込み	町へ電話、窓口または町ホームページから申込み ※1週間ほどで接種券(はがき)が届きます。
助成額 (令和7年度) ※どちらか一方のみ	ワクチン名		接種回数
	ビケン(生ワクチン)		1回
	シングリックス(不活化ワクチン)		2回
			助成限度額
	接種1回につき1万円		
	※接種費用が助成額を超えない場合は、接種費用を限度として助成します。		
持ち物	▶町から送付された接種券(はがき) ▶マイナ保険証、資格確認書、有効期間内の健康保険証のどれか		
助成方法		医療機関窓口での自己負担軽減	償還払い(令和7年度のみ)
	対象	定期接種・任意接種	任意接種のみ
	申請手続	不要	必要(令和8年4月15日まで)
	助成対象の接種時期	令和7年4月からの接種	令和7年4月から令和8年3月までの接種
	助成の手順	①町へ接種券の申込み ②事前に接種希望の医療機関に予約 ③接種 ※助成上限額を超える費用を医療機関で支払う。	①接種を受ける前に、町へ電話、窓口または町ホームページから連絡 ②町から申請方法などの案内を受け取る。 ③接種 ※接種費用全額を一旦支払う。 ④町に助成金を申請
	対象医療機関	下記の指定医療機関	指定医療機関以外の町外医療機関

高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します 一部助成

ワクチンを接種することで、肺炎球菌による肺炎の重症化予防が期待できます。

対 象 ▶接種日時時点で65歳以上の方 ※65歳になる方へ、誕生月の末に助成券を発送します。
▶接種日時時点60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、身体障害者手帳1級相当の障がい有する方

助成上限額 1回につき上限3,000円(2回まで)

※2回目の助成は、接種日時時点で70歳以上で、前回の接種から5年以上経過している方が対象

申込み 下記の指定医療機関へ直接予約してください。

持ち物 マイナ保険証、資格確認書、有効期間内の健康保険証のどれか

指定医療機関一覧 ※接種費用の総額は、医療機関によって異なります。

医療機関名	電話番号	带状疱疹		高齢者肺炎球菌
		ビケン (生ワクチン)	シングリックス (不活化ワクチン)	
新井クリニック	557—0018	○	○	○
石畑診療所	557—0072	○	○	○
栗原医科歯科医院・矯正歯科	557—0100	○	○	○
高水医院	557—0028	○	○	○
菜の花クリニック	557—7995	○	○	○
丸野医院	556—5280	×	×	○
みずほ病院	556—2311	×	○	○
公立福生病院	551—1111	×	○	○

問合せ 健康課 TEL557—5072



入館料無料

開館時間 午前9時～午後5時

瑞穂町郷土資料館

けやき館

駒形富士山 316—5

TEL568—0634 FAX568—0639

https://www.mizuhokyodo.jp/

休館日

4月21日(月)



詳しくは
けやき館HPへ

企画展「みずほの美術家たち」

期 間 4月12日(土)～6月8日(日)

場 所 企画展示室

現代に活躍する、絵画と彫刻を中心にした瑞穂町ゆかりの美術家とその作品を展示・紹介します。

ギャラリートーク 4月19日(土) 午後2時から



池田 俊雄「向日葵」

パネル展「万葉集と山野草～大伴家持が詠んだ草花の世界～」

期 間 4月12日(土)～5月25日(日)

場 所 展示ギャラリー

「万葉集」に収められている大伴家持の和歌から、万葉の草花を詠んだ歌をパネルと写真で紹介。



久保田鷹光写真展「帰化植物の花～美しい、カッコいい、面白い…みんな世界からやってきた花たちです!～」

期 間 4月1日(火)～6月8日(日)

場 所 エントランスホール

森林インストラクターの久保田鷹光さんが撮影した帰化植物の写真40点を展示します。

ギャラリートーク 4月20日(日) 午後2時から



囲炉裏端で語る昔話

第226回「思い出を語ろう」③

日 時 4月20日(日) 午前10時15分～11時30分 語り部 本橋 善子さん

第227回「岩船地藏尊の伝説」

日 時 4月27日(日) 午前10時15分～11時30分 語り部 平山 和治さん

母の日工作教室「ありがとうのアクセサリ」

日 時 4月26日(土)・29日(祝) 午後10時30分～正午 予約受付中

定 員 各回8人 費 用 500円

※小学生までは保護者同伴(アイロンビーズで作ります)

※費用の記載のないものは全て無料です。※けやき館は防衛省から「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を受けて、管理運営の一部に充てています。

染色体験教室「狭山茶染め」

4月30日(水) 午前10時
予約受付開始

お茶染めの体験を通し身近にある植物で色が染められることを学びます。

日 時 5月21日(水) 午後1時30分～3時30分

費 用 3,500円(ストール代含む)

定 員 8人 講 師 織り姫会

持ち物 タオル、ゴム手袋、エプロンまたは汚れてもよい服装



温故知新の会

第243回 地域めぐり

「殿ヶ谷から六道山公園の歴史散歩」

4月15日(火) 午前10時
予約受付開始

日 時 5月10日(土) 午後1時～4時(雨天の場合は11日(日))

場 所 箱根ヶ崎駅東口集合 定 員 10人

講 師 角田 清美さん ※バス移動(運賃210円)あり

第244回 歴史講演会

「逸話で語る赤穂四十七士(2)―元禄十四年、赤穂城断絶―」

4月20日(日) 午前10時
予約受付開始

日 時 5月18日(日) 午後1時30分～3時

定 員 100人 講 師 佐藤 誠さん

第120回 親子折り紙教室「親子かぶと」

日 時 4月19日(土)

午前10時15分～11時45分

講 師 池田さん、當間さん、和田さん



こどもの日工作教室「くるくるレインボー」

棒をくるくる回すと様々な形に変わるおもちゃを作ります。

日 時 5月5日(祝) 作 業 時 間 約30分

受 付 午前の部 午前10時30分～11時30分

午後の部 午後1時30分～2時30分

定 員 各部8人 費 用 500円

予約不要
当日受付



町内で活動している団体・サークルの情報提供ができる場です。掲載内容について、詳しくは直接お問い合わせください。

会員募集 水泳教室

初心者歓迎します。無料体験できます。

団体名 ワイワイいるかクラブ
日 時 毎週水曜日 午前11時～午後1時
場 所 S&Dスイミングプラザ羽村
対 象 18歳以上

費 用 入会金1,000円
月会費3,500円
持ち物 水着、ゴーグル、キャップ、タオル
問合せ 永井 TEL090(5495)5796

会員募集 水泳教室

泳げる方も泳げない方も、健康維持のため参加しませんか。

団体名 ワイワイクラブナイター
日 時 毎週火曜日 午後7時～9時
場 所 S&Dスイミングプラザ羽村
対 象 18歳以上(体験練習できます)

費 用 入会金1,000円
月会費3,500円
持ち物 水着、ゴーグル、キャップ、タオル
問合せ 小峰 TEL090(1125)3793





みんなのけんこう



胃がん・呼吸器(肺がん・結核)検診 6月・7月・8月実施分

無料

日時・場所(検診時間は午前中)
▶6月5日(木)・7月10日(木)…保健センター
(定員100人)
▶6月16日(月)…長岡コミュニティセンター
(定員45人)
▶8月25日(月)…武蔵野コミュニティセンター
(定員80人)

内容
▶胃がん検診…問診・胃部レントゲン撮影
▶呼吸器検診…問診・胸部レントゲン撮影と
「たん」の検査(必要な方のみ)

対象 町内在住で40歳以上の方
※妊娠中や過去1年以内にお腹の手術を受け
た方などは、検査を受けられませ
ん。詳しくは町ホームページをご
覧になるか、健康課まで問い合
わせください。



申込フォーム

申込開始日 4月1日(火)

申込方法 次のどれかの方法

- ▶電子申請…二次元コードを読み込むか、町ホームページからお申し込みください。
 - ▶はがき…次の内容を記入し、保健センターへ郵送してください。①住所、②氏名、③生年月日、④電話
番号、⑤検診名と検診希望日(第3希望日まで記載できます。乳がん・子宮頸がん検診は午前・午後の希望、
骨密度測定の希望もご記入ください)
〒190-1211 瑞穂町大字石畑1970 瑞穂町保健センター
 - ▶保健センターで直接申込み…窓口で申込用紙にご記入ください。
- ※申込み多数の場合は、申込順で決定します。定員に達しない場合は、追加募集します。
※年間の検診予定は、「広報みずほ」4月号と同時配布の保健事業案内をご確認ください。

問合せ 健康課 TEL557—5089

骨密度測定～骨年齢チェック～

無料

日時 7月6日(日) 午前・午後
場所 保健センター
対象 ▶町内在住の18歳・19歳の女性
▶同日に行う乳がん検診・子宮頸がん検診のどちらか
を申し込んだ20歳から64歳までの女性

定員 80人(申込順)
内容 骨密度測定(超音波法)、結果説明など
申込開始日 4月1日(火)

※乳がん・子宮頸がん検診同日実施

申込方法

- ▶18歳・19歳…申込フォーム、電話または
直接保健センターへ
- ▶20歳～64歳…乳がん検診・子宮頸がん
検診と同時に申し込みください。
詳しくは、上記がん検診の申込方法を
ご覧ください。

問合せ 健康課 TEL557—5089



18歳・19歳
申込フォーム

新しい環境での生活が始まる方も多くなる季節になりました。仕事、学業、家庭のことなどで、忙しく日々が過ぎていくと思いませんか。そのような中で、私たちが、何をしてもまず大切になるのが、健康な体と心です。

若い頃から自分の体や心のケアに時間を作る習慣は大切ですが、仕事、学業、家族のことなどが優先になり、後回しになる方も多いのではないのでしょうか。新年度が始まったこの機会に、自分の健康のためにできることをイメージして具体的に挙げてみませんか。例えば、「〇月に特定健康診査を受ける」「〇月にがん検診を受ける」「〇月の健康イベントに参加する」「予防接種を受ける」「体重を毎日測る」「1日10分だけ本を読む時間を作る」など、先に予定を立てることで実行しやすくなります。

町では、様々な健康づくり事業を実施しています。「広報みずほ」4月号と一緒に令和7年度保健事業案内(成人版)を各家庭に配布しています。皆さんの健康づくりに役立つ事業がありますので、ぜひ活用ください。

保健師からの
ちよつと耳寄りな話



新年度！自分の健康づくり計画を立てましょう

HPVワクチンキャッチアップ接種期間が延長されました

条件を満たす方限定

キャッチアップ接種の期限は、令和7年3月末までとなっていました。次の条件を満たす方は接種期限が1年間延長されました。

延長の接種対象となる条件

- 次のどちらの条件も満たす方
 - ▶平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれまでの女性
 - ▶令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種している方
- ※既に3回接種している方は、それ以上の接種はできません。

接種期間

令和8年3月31日(火)まで
※接種できる医療機関、ワクチンの種類と接種間隔、予診票の再発行など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 子ども家庭センター課 TEL557—5098



町ホームページ

男性のHPVワクチン予防接種費用の 助成を開始します

新規事業

男性がワクチンを接種することで、中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなどの原因と考えられているHPV(ヒトパピローマウイルス)への感染予防が期待できます。

対象 小学6年生から高校1年生相当までの男性

助成額 接種に掛かった費用の全額
(ただし上限額1万6,036円)

助成回数 3回まで

申請場所 保健センター

申請書類

申請書兼請求書、被接種者の氏名・住所および生年月日を確認できる公的証明書の写し(マイナンバーカードなど)、助成金受取のための指定口座を確認できる書面などの写し、接種記録が確認できる書類(母子健康手帳「予防接種記録欄」の写し、予診票の写しなど)、接種費用の支払いを証明する書類(領収書など)
※申請書兼請求書は町ホームページからダウンロードできます。

問合せ 子ども家庭センター課
TEL557—5098

町ホームページ



麻しん・風しん(混合)2期・二種混合の 予診票を郵送します

次の予診票を、4月中にそれぞれの対象の方に郵送します。公費で接種可能な期間が定められていますので、お早めに接種してください。

▶**麻しん・風しん(混合)2期**(平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれまでの方)

※令和6年度の対象者(1期・2期)で、ワクチン不足などにより公費で接種可能な期間に接種できなかった方は、子ども家庭センター課にご相談ください。

▶**二種混合**(小学6年生の方)

問合せ 子ども家庭センター課 TEL557—5098

保健センターの電気設備改修工事を実施しました

健康診査、検診などで訪れる住民の皆さんが安心して利用できる施設を維持するため、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、老朽化した照明設備のLED化、高圧受変電設備の改修を行いました。

問合せ 健康課 TEL557—5072



日 程		行事・イベント・相談 (相談時間は受付時間)	けんこう 場所の指定がない場合は保健センター (時間は受付時間)
1	火	消費生活相談窓口 年末年始・祝日を除く。 相談日は毎週火・金曜日です 時間 午前9時～午後4時 ※正午から午後1時までを除く。 問合せ 産業経済課 TEL557-7633 	健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00(成人の相談は要予約)
2	水		子供の健康相談室(小児救急相談) #8000 または TEL 03(5285)8898 対応時間 月～金曜日 午後6時から翌朝8時まで 土・日曜日・祝日・年末年始 午前8時から翌朝8時まで
3	木		
4	金		
5	土		
6	日	リサイクルプラザ粗大ごみ受入れ 午前9:00～午後4:30(正午から午後1時までを除く) TEL557-7612(午後4時までに電話申込み後、持込み)	準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555-9999 歯科 羽村市 羽村チューリップ歯科 TEL578-8284
7	月	住民課・税務課の窓口 毎週木曜日は午後8時まで 4月は3日・10日・17日・24日です 問合せ 住民課 TEL557-7548 税務課 TEL557-7519	健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00(成人の相談は要予約)
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		3～4か月児健診(R6年12月生) 午後 予約制
12	土		準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530-0221 歯科 羽村市 くさか歯科 TEL555-7793
13	日		健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00(成人の相談は要予約)
14	月		
15	火		健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00(成人の相談は要予約)
16	水	東部高齢者支援センター出張相談会 ファミリーマート 瑞穂町役場南店 午後2:00～3:30 問合せ 東部高齢者支援センター TEL557-3852 高齢者福祉課 TEL557-7674	1歳6か月児健診(R5年9月生) 午後 予約制
17	木	身の上・行政相談 午前9:30～11:30 庁舎2階 協働推進課 問合せ 協働推進課 TEL557-7608	
18	金		BCG接種(R6年9月19日～11月19日生) 午前10:00～11:30
19	土		
20	日	エコパークフリーマーケット「みずほ青空市」(雨天中止) 午前9:00～午後1:00 問合せ リサイクルプラザ TEL557-5364	準夜 福生市 熊川病院 TEL553-3001 歯科 羽村市 高田歯科医院 TEL555-5903
21	月	終活(相続・遺言など)あんしん相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター ※予約(3人)は、14日(月)～18日(金)午前8:30～社協へTEL557-0165	
22	火	身近な法律相談 午前9:45～11:45 ふれあいセンター ※予約(4人)は、14日(月)～18日(金)午前8:30～社協へTEL557-0165 成年後見利用相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター ※予約(3人)は、14日(月)～18日(金)午前8:30～社協へTEL557-0165	健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00(成人の相談は要予約) 歯科健診 2歳児 (R5年3月生) 2歳6か月児 (R4年9月生) 午後 予約制
23	水		医療機関案内(どちらも24時間受付)  東京消防庁救急相談センター TEL042(521)2323または#7119 オンライン医療機関検索「医療情報ネット」 医療機関案内サービス「ひまわり」TEL03(5272)0303
24	木	教育委員会定例会 午前9:00～ 庁舎3階 会議室3-2 問合せ 学校教育課 TEL557-6682 法律相談(要予約) 午前9:00～11:40 庁舎3階 総務課 ※予約(8人)は23日(水)午前8:30～総務課 TEL557-0501	離乳食講習会(R6年11・12月生) 午前 予約制
25	金	西部高齢者支援センター出張相談会 武蔵野コミュニティセンター 午後1:30～3:00 問合せ 西部高齢者支援センター TEL557-0609 高齢者福祉課 TEL557-7674	3歳児健診(R4年3月生) 午後 予約制
26	土	マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをします。ぜひ、ご利用ください。 日時 4月27日(日)午前9時～正午 場所 住民課	準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530-0221 歯科 羽村市 羽中歯科クリニック TEL554-2202
27	日		
28	月	休日診療:ファストドクター 往診またはオンライン診療 (対応日時 5月3日～6日の 午前9:00～午後5:00) 電話または二次元コードから問合せ TEL 050(3090)0434  ※ファストドクターの受診方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。 	休日 準夜 瑞穂町 みずほ病院 TEL556-2311 歯科 羽村市 羽村歯科医院 TEL570-4618
29	祝		
30	水		3日(祝)…休日 ファストドクター TEL050(3090)0434 ※往診またはオンライン診療(対応時間 午前9時～午後5時) 準夜 福生市 熊川病院 TEL553-3001 歯科 福生市 みいだDental Clinic TEL551-0479 4日(祝)…休日 ファストドクター TEL050(3090)0434 ※往診またはオンライン診療(対応時間 午前9時～午後5時) 準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555-9999 歯科 福生市 エピナ歯科 TEL551-8241
5月1日～4日			

令和7年度東京都子育て支援員研修 (第1期)の受講生を募集

保育や子育て支援の分野で従事する上で必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修です。カリキュラムや日程など、研修の詳しい内容は、募集要項またはホームページをご覧ください。

日程 令和7年6月頃から順次開始

対象 都内に在住・在勤している方

募集コース 地域保育コース

応募方法 4月1日(火)から15日(火)までに、オンラインまたは郵送(簡易書留、当日消印有効)で(公財)東京都福祉保健財団へ

問合せ
▶(公財)東京都福祉保健財団(地域保育
コース)
TEL03(3344)8533

福祉保健財団
ホームページ

▶東京都福祉局子供・子育て支援部企画
課(研修全般に関すること)
TEL03(5320)4121



福祉保健財団
ホームページ



都ホームページ

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方へ

1月に、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行されました。対象となる方には、国から補償金などが支給されます。請求手続など、詳しくは相談窓口にお問い合わせください。

請求期限 令和12年1月16日

相談窓口 東京都日優生保護法補償金等受付・相談窓口

TEL 03(5320)4206(平日午前9時～午後5時)

FAX 03(5388)1401

暮らしの情報 **商品が欠品のため〇〇ペイで返金するというトラブルにご注意を！**

《事例》

ネットを見て、ブランドのスニーカーが半額だったので申し込みました。代金を個人名の口座へ振り込みましたが、商品が届きません。業者から欠品のため返金をするので手続が必要とURLが添付されました。〇〇ペイで返金をするため口座開設が必要と言われ、操作方法を説明されました。その後、指示どおりに10と入力したところ、自分の口座から相手の口座へ10万円を送金したことになってしまいました。

《対処法》

- ▶ ブランドの商品が安すぎるものは注意が必要です。通常は、ブランドものを半額で販売することはありません。
- ▶ ○○ペイで返金をする話を鵜呑みにしないでください。誘導して○○ペイの口座を開設させる手口は、振り込め詐欺を疑ってください。

西多摩地域広域行政圏協議会
住民アンケートのお願い

西多摩地域広域行政圏協議会では、西多摩地域8市町村が西多摩地域の課題に、連携して取り組むための計画を策定しています。西多摩地域広域行政圏計画(令和8年度から令和12年度まで)の策定にあたり、住民アンケートを実施します。



期 間 4月1日(火)～30日(水)

回答方法 入力フォームからご回答ください。

問 合 せ  入力フォーム

西多摩地域広域行政圏協議会事務局(青梅
市役所企画部内) TEL0428(22)1111(内線2440)

☐div0199@city.ome.lg.jp

令和7年度の国民年金保険料は、1万7,510円

令和7年度の国民年金保険料は、530円引き上げられます。なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金を受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル **TEL**0570(003)004

西多摩衛生組合からのお知らせ

小平・村山・大和衛生組合からの
可燃ごみ広域支援は終了しました

多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小平・村山・大和衛生組合の構成市(小平市・武蔵村山市・東大和市)から発生した可燃ごみの一部を受入れ・焼却処理を行っていましたが、令和6年度をもって終了しました。皆様のご理解とご協力ありがとうございました。

問合せ 西多摩衛生組合 計画管理課
TEL554—2409



西多摩衛生組合
ホームページ



click!

今月の表紙



今月の表紙は、夕日台展望広場で、町の観光PR動画の収録に臨むダンスチームのメンバーを写した1コマです。収録当日は快晴で、夕日台展望広場からは富士山や街並みが良く見え、初めて訪れた収録スタッフからは歓声が上がったほど。そんな素晴らしい景色を背景に、メンバーたちは楽しそうにダンスを踊っていました。

観光PR動画では、瑞穂町をテーマにした歌に合わせて、若者を中心に人気のバーチャルキャラクターが、町内の各所で、町の子どもたちやみずほと一緒に踊ります。ダンスの振付にも町の要素を入れ込んであり、「瑞穂を踊る」内容となっています。町には知られていない魅力が多くあります。この動画がきっかけに、多くの方にその魅力が伝わることを願っています(関連9ページ)。

フリーマーケット「えきにしふりま」

紹介
します!

箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクトに賛同し誰でもフリーマーケット「えきにしふりま」を開催します。

4月13日(日)午前10時から午後4時までフリーマーケット、キッチンカー、屋台、音楽ステージと出店数50店舗以上で開催しますのでよろしくお願いします。
※雨天・荒天は中止します。



問合せ 天野 TEL557-0069 E-mail yhmkids@yahoo.co.jp

裏表紙: さやま花多来里の郷のカタクリ
(見頃は4月上旬)

町長メッセージ

3月6日に多摩都市モノレール延伸関連の東京都都市計画決定が、告示(正式決定)されました。

これから約10年後の2030年代半ばの開業を目指すこととなります。多摩都市モノレール延伸による利便性の確保と同時に、まち機能の効率化と集積、各地域を結ぶ公共交通結節、また各種産業の将来基盤づくりを目指す、町にとっての歴史的転換点でもあります。現在の生活基盤をどう維持・継続し、まちの将来をどう築いていくのかが問われることとなります。

私たちの身の回りでは、超少子高齢社会、人口減少と労働人口の減少が、身近に感じられるようになっていきます。将来にわたり、まちを発展させるためには、デジタルトランスフォーメーションを基礎として、働き方改革、農工商などの各種産業の発展、地域を結ぶ公共交通網の構築などの課題解決を図る必要があります。新たなまちの将来像を示す力強さと総合力を示す時です。瑞穂町の東京都における産業に果たす役割を認識し、西多摩地域の玄関口として、更に発展させなくてはなりません。緑に囲まれ、産業を育み、いつまでも人が集うまちを共につくりましょう。



東京都都市づくり公社前理事長と基本協定締結式にて(令和6年6月撮影)

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



人口と世帯 3月1日現在()は前月比

人口 31,956人(35人減) 男 16,262人(11人減) 女 15,694人(24人減) 世帯 15,526世帯(増減0)

発行/瑞穂町 編集/デジタル推進課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

TEL 042(557)0501(代表) FAX 042(556)3401(代表) https://www.town.mizuho.tokyo.jp/

